

徳山工業高等専門学校におけるNew Normal Standard

活動基準・行動基準のレベルは、地域の感染状況や医療体制及び本校の状況を総合的に判断し、それぞれ決定します。

※この基準は予告なく変更することがあります。

2020/6/15策定、12/24改訂、2021/05/28改訂

活動基準の目安

	レベル0	レベル1	レベル2	レベル3
授業	【講義科目】 感染防止に努めながら、原則、学校で面接授業（申請により許可された場合は自宅でオンライン授業） 【実験・実習科目】 感染防止に努めながら、原則、学校で面接指導（申請により許可された場合は自宅で遠隔指導）	【講義科目】 感染拡大防止に最大限の配慮をし、学校で面接またはオンライン授業（申請により許可された場合は自宅でオンライン授業） 【実験・実習科目】 感染拡大防止に最大限の配慮をし、学校で面接または遠隔指導（申請により許可された場合は自宅で遠隔指導）	【講義科目】 自宅でオンライン授業 オンライン授業ができない科目については、分散登校による面接授業または後日補講 【実験・実習科目】 自宅で遠隔指導 オンライン授業ができない科目については、分散登校による面接授業または後日補講	【講義科目】 休講 【実験・実習科目】 休講
研究	感染防止に努め、特に制限しない	感染拡大防止に最大限の配慮をし、学内で面接または遠隔で実施 学外での活動は行政の自粛要請に従う	原則として在宅以外の全ての研究活動を停止 継続中の実験の終了・中断や機器の維持など、やむを得ない処理のみ個別に対応	在宅以外の全ての研究活動を停止
課外活動	3密を避ける努力を可能な範囲で実施した上で、全ての課外活動を許可活動は学生や保護者の意思を尊重	3密を避ける努力を可能な範囲で実施した上で、その時々状況を鑑み判断し、感染リスクの低い課外活動を許可 活動は学生や保護者の意思を尊重	原則禁止 協会、連盟等が主催するもので、参加が避けられない大会等は個別に判断	全て禁止
学生寮	【開寮】 一人部屋を最大限確保 朝晩の検温・健康管理記録 体調不良者は休養室/自室で経過観察後、症状に応じて受診/帰省指示	【原則として開寮】 一人部屋を最大限確保 朝晩の検温・健康管理記録 体調不良者は休養室/自室で経過観察後、症状に応じて受診/帰省指示	【開寮または閉寮】 一人部屋を最大限確保 面接授業の開講状況や課外活動の事情などに応じて開寮または閉寮（特別在寮）を判断 なお、保健所からの指示があった場合にはその判断に従う	【閉寮】 （留学生のみ特別在寮）

行動基準の目安

	レベル0	レベル1	レベル2	
学生	3密を避ける努力を可能な範囲で実施した上で、通常通り登校 朝晩の検温・健康管理記録 体調不良の場合は登校禁止	3密を避けるため、自家用車送迎・自転車・バイク・徒歩での登校を推奨（自転車・バイクによる登校は、事前に申請が必要） 朝晩の検温・健康管理記録 体調不良の場合は登校禁止	登校禁止 朝晩の検温・健康管理記録	
教職員	【勤務形態】 通常勤務 朝晩の検温・健康管理記録 体調不良の場合は出勤禁止 【学外活動】 オンラインでは支障がある用務について、旅行命令書を提出して承認された場合は国内外への出張可（出張時はマスクを着用するなど感染防止に最大限努めること） 【会議】 面接会議・オンライン会議の併用	【勤務形態】 政府が要請する接触機会の削減目標値を在宅勤務とする 朝晩の検温・健康管理記録 体調不良の場合は出勤禁止 【学外活動】 特別警戒等が発令されている地域や国では、オンラインでの活動のみ許可。それ以外の地域や国で、オンラインでは支障がある用務について、旅行命令書を提出して承認された場合は出張可（出張時はマスクを着用するなど感染防止に最大限努めること） 【会議】 オンライン会議・面接会議の併用	【勤務形態】 全員在宅勤務 ただし、学校での業務が必須となった教職員を除く 朝晩の検温・健康管理記録 【学外活動】 オンラインでの活動のみ許可 【会議】 オンライン会議	
学外者	出入口で氏名・所属等記載し、構内の用件がある部署に立ち入り許可	出入口で氏名・所属等記載し、指定された場所のみ立ち入り許可	立ち入り禁止	